

地域計画

策定年月日	令和7年3月28日
更新年月日	令和 年 月 日 ()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	日向市 (45206)
地域名 (地域内農業集落名)	美々津地区 (落鹿・高松・宮ノ下集落)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	80.6 ha
① 農業振興地域のうち農用地域内の農地面積	77.4 ha
② 田の面積	74.7 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	2.7 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	0 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

<ul style="list-style-type: none"> ・主要品目は牧草、干切り大根など。特に飼料用作物は作付面積が拡大しており、地域内の畜産経営体へも供給されている。米農家に関してはかなり数が減ってきている。 ・地区の農業者の高齢化(70歳以上)。若手農業者は40歳代～。農業用施設、機械が年々老朽化しており、営農に支障が出てきている。 ・営農組合でドローン防除を行っているが、免許取得や機械の維持費などが高く、後継者を確保できるかが課題である。
--

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

<ul style="list-style-type: none"> ・現在の営農形態を効率的に維持していくため、認定農業者等の担い手を中心に農地を集積集約していく。 ・農業散布をドローンで行う等、農作業の省力化・効率化に引き続き取り組んでいく。
